

神奈川県環境基本計画の改定骨子案について

神奈川県環境基本計画（以下「計画」という。）は、施策の実施期間の最終年度を迎える令和5年度に、第1章から第3章まで全体を通じた見直しを行い、計画を改定することとしている。令和4年12月の第75回環境審議会において、改定の基本的な考え方等について報告したところだが、このたび骨子案を取りまとめた。

1 現行計画の概要

(1) 計画期間

2016（平成28）年度～2025（令和7）年度までの10年間

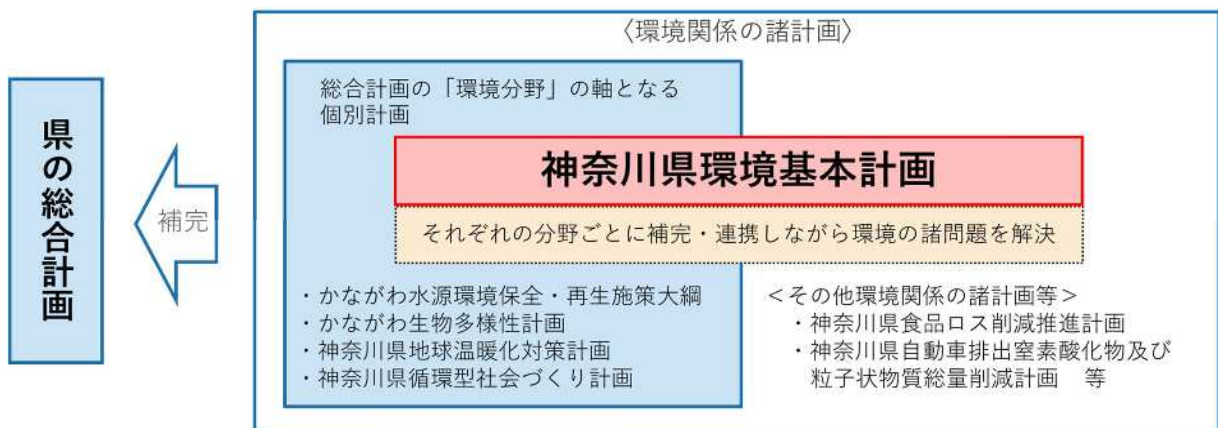
※ 第2章「計画の実現に向けて取り組む施策」の実施期間は、2023（令和5）年度に終了する。

(2) 基本目標

次世代につなぐ、いのち輝く環境づくり

(3) 計画の位置づけ

- 本計画は、本県における環境施策を推進する上での基本的な計画であり、環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、神奈川県環境基本条例第7条に基づき、長期的な目標や施策の方向性等を定めている。
- 本計画は、総合計画における政策分野「環境」の軸となる個別計画の一つとして、総合計画を補完するものである。
- 環境関係の諸計画は、それぞれの分野の施策を計画的に推進することで環境基本計画を補完し、連携しながら環境の諸問題の解決を図るものである。



2 改定のポイント

- 本計画は、県の環境施策全体に係る方向性を示す基本的な計画であることから、各施策分野の個別計画における改定内容等を踏まえたものとする。
- 気候変動、生物多様性、資源循環等の環境をめぐる問題が複雑化・多様化している状況や、SDGsが目指す「経済」「社会」「環境」の3つの側面のバランスが取れた社会を実現するという考え方を踏まえ、環境における各分野の相互関係や、経済や社会といった環境以外の分野との関係性についても考慮し、統合的な視点で同時解決を目指す視点を加える。

- 気候変動をはじめとする環境問題が、人類共通の喫緊の課題となっていることから、持続可能な社会の実現に向けて、あらゆる主体が環境問題を自分事として捉え、行動変容につなげていくといった視点も加える。

3 骨子案の概要

本計画の改定骨子案については、次のとおり。

なお、本計画における実施期間や施策の基本的な部分（3（1）～（4）下線部）は、「神奈川県行政に係る基本的な計画を議会の議決事件として定める条例」により県議会の議決対象となっている。

(1) 計画期間（議決対象）

SDGsの目標年次等を踏まえ、2024（令和6）年度～2030（令和12）年度までの7年間とする。

(2) 基本目標（議決対象）

次世代につなぐ、いのち輝く環境づくり（継続）

〈設定理由〉

- 環境は、生きるものすべての「いのち」の基盤であり、今の「いのち」は、環境を介して、未来の「いのち」へとつながる。また、良好な環境とは、県民が生きる喜びを実感し、生まれてよかった、長生きしてよかったと思える「いのち輝く環境」であり、これを次世代に継承していく必要がある。
- こうした考え方は、本計画策定後の社会状況等を踏まえても変わらないことから、引き続き、「次世代につなぐ、いのち輝く環境づくり」を基本目標として掲げ、人と環境にやさしい社会の実現を目指す。

(3) 計画の施策体系（議決対象）

4つの施策分野と横断的な取組の5つで構成する。

現行計画	改定計画
施策分野1 持続可能な社会の形成 ・地球温暖化への対応 ・資源循環の推進	施策分野1 <u>気候変動への対応</u>
施策分野2 豊かな地域環境の保全 ・自然環境の保全 ・生活環境の保全	施策分野2 <u>自然環境の保全</u>
施策分野3 神奈川のチカラとの協働・連携 ・人材の育成と協働・連携の推進 ・技術力の活用	施策分野3 <u>循環型社会の形成</u>
	施策分野4 <u>大気環境・水環境の保全、環境リスクの低減</u>
	横断的な取組 <u>～統合的な課題解決を目指して～</u>

(4) 各施策分野等の方向性（議決対象）

施策分野等	方向性
気候変動への対応	<u>未来のいのちを守るため、脱炭素社会の実現に向けて、多様な主体が気候変動問題を自分事化し、オールジャパン、オール神奈川で緩和策と適応策に取り組む。</u>
自然環境の保全	<u>生物多様性による恵みを次世代へ引き継ぐため、ネイチャーポジティブ（自然再興）に向けて、地域の特性に応じた生物多様性の保全を推進するとともに、各主体が生物多様性の理解と保全行動に取り組む。</u>
循環型社会の形成	<u>限りある資源を有効活用し、快適な生活や良好な環境を将来の世代に引き継ぐため、廃棄物ゼロ社会の実現に向けて、あらゆる主体が資源循環（3R+Renewable）に取り組む。</u>
大気環境・水環境の保全、環境リスクの低減	<u>現在及び将来の県民の健康を守り、生活環境を保全するため、良好な大気環境や水環境の維持・向上を図るとともに、環境リスクの低減に取り組む。</u>
横断的な取組	<u>持続可能な社会の実現に向けて、あらゆる主体が環境問題を自分事化し、主体的に環境保全に取り組む基盤となる環境教育等を推進する。</u>

(5) 各施策分野等の主な施策

施策分野等	施策の柱	主な取組（例）
気候変動への対応	緩和策	<ul style="list-style-type: none"> ○ 省エネルギー対策・電化・スマート化 ○ 人流・物流のゼロカーボン化 ○ 再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大 ○ 水素社会の実現に向けた取組 ○ イノベーションの促進（研究開発・新技術の実用化の促進等） ○ 吸収源対策 ○ 循環型社会の推進（ワンウェイプラスチックの使用削減、代替素材への転換等） ○ CO₂以外の温室効果ガスの排出削減 ○ 横断的な取組（脱炭素教育等） ○ 県庁の率先実行
	適応策	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農林水産業分野の対策（農産物の高温障害対策等） ○ 水環境・水資源分野の対策（海水温上昇による貧酸素水塊対策等）

施策分野等	施策の柱	主な取組（例）
		<ul style="list-style-type: none"> ○ 自然生態系分野の対策（分布域・ライフサイクル等の変化に関する対策） ○ 自然災害分野の対策（水防災戦略） ○ 健康分野の対策（暑熱・熱中症対策） ○ 産業・経済活動分野の対策（調整中） ○ 県民生活・都市生活分野の対策（交通のインフラ対策等） ○ 分野横断的な取組（情報発信、環境教育）
自然環境の保全	地域特性に応じた生物多様性の保全	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内のエリアごとの取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ 丹沢エリア（森林整備、シカ管理等） ・ 箱根エリア（森林整備、シカ管理等） ・ 山麓の里山エリア（農地保全活動、野生鳥獣との棲み分け） ・ 都市エリア（身近なみどりの保全） ・ 三浦半島エリア（緑地保全、自然とふれあう地域づくり） ・ 河川・湖沼及び沿岸エリア（水域の生態系保全）
	自然環境の保全に資する広域的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 野生鳥獣との共存を目指した取組 ○ 外来生物の監視と防除 ○ 法制度等を活用した緑地等の保全 ○ 水源環境の保全・再生
	自然環境を保全するための行動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生物多様性に関する情報の収集・発信、環境教育・学習の推進等
循環型社会の形成	資源循環の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 排出抑制、再使用の推進 ○ 再生利用等の推進 ○ 環境教育・学習及び人材育成の推進等
	適正処理の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 廃棄物の適正処理の推進 ○ 不法投棄・不適正保管の未然防止

施策分野等	施策の柱	主な取組（例）
		対策の推進 ○ クリーン活動の推進
	災害廃棄物対策	○ 災害廃棄物対策
大気環境・水環境の保全、環境リスクの低減	大気環境の保全、更なる向上	○ 大気環境の常時監視等 ○ 光化学オキシダント、PM2.5等への対応
	水環境の保全、更なる向上	○ 水質の常時監視等 ○ 土壌汚染・地下水汚染対策等 ○ 地盤沈下対策等 ○ 生活排水処理施設の整備促進
	騒音・振動等への対策	○ 工場、事業場等への立入検査等 ○ 自動車等騒音調査
	化学物質等によるリスクの低減	○ 実態把握、環境保全対策の推進 ○ アスベストへの対応
横断的な取組	環境教育・学習の推進	○ 県民による環境学習の促進 ○ 学校における環境教育への支援
	多様な主体との連携による施策の推進	○ パートナーシップによって推進する取組 ○ 国際貢献、広域的な取組
	その他	○ 県庁の率先実行 ○ デジタル化の推進 ○ 県試験研究機関での調査・研究等 ○ グリーンファイナンスの活用

(6) 指標の設定

施策分野の達成度を象徴的に表す数値を参考に示すものとして、施策分野ごとに「指標」を設定する。

ア 気候変動への対応

指標名	2020年度実績	2030年度数値
県内の温室効果ガス排出量 (2013年度比)	△ 19.3%	△ 50%

イ 自然環境の保全

指標名	2022年度実績	2030年度数値
生物多様性の保全につながる活動を実施している人の割合（県民ニーズ調査結果）	48.8%	（検討中）

ウ 循環型社会の形成

指標名	2021年度実績	2030年度数値
生活系ごみ1人1日当たりの排出量	631g／人・日	（検討中）

産業廃棄物の排出量	1,714万t	(検討中)
不法投棄等(不法投棄及び不適正保管)の残存量	15.0万t	前年度より減少

エ 大気環境・水環境の保全、環境リスクの低減

指標名	2021年度実績	2030年度数値
PM2.5の自動車排出ガス測定局における年平均値の全局平均値	8.7 μ g/m ³	前年度より削減
東京湾の化学的酸素要求量(COD)の環境基準達成率	63.6%	72.7%

(7) 進行管理

- 毎年度の進捗状況は、施策分野ごとに設定した指標と各個別計画に基づく施策の取組状況から、多角的かつ総合的に分野全体の進捗を評価する。
- 県は進捗状況を環境審議会に報告し、環境審議会は今後の計画推進に際して必要な意見を述べる。
- 環境審議会の意見は、次年度以降の計画の推進及び次回の計画見直しの際に活用する。

(8) 計画の見直し

環境をめぐる動向、社会情勢等に大きな変化が生じた場合は、必要に応じて見直しを行う。

4 今後のスケジュール(予定)

- 令和5年5月 環境審議会に諮問し、骨子案を審議
- 6月 県議会へ骨子案を報告
- 7月 環境審議会環境基本計画部会で素案を審議
- 8月 環境審議会です案を審議
- 9月 県議会へ素案を報告
- 10月 県民意見募集、市町村への意見照会
- 12月 環境審議会です定案を審議、審議会会長から知事に答申
- 令和6年2月 県議会へ改定議案を提出
- 3月 計画改定